

大統領制化論の課題

岩 崎 正 洋

1 大統領制化論の広がり

二〇〇五年にポグントケ (Thomas Poguntke) とウェブ (Paul Webb) が政治の大統領制化 (presidentialization) に関する共同研究を刊行した後 (Poguntke and Webb 2005)、大統領制化に関する議論は、ヨーロッパだけにとどまらず、世界各地で展開されるようになった。^① この点は、二つの意味をもつものとして捉えることができるし、世界的な二つの潮流として理解することができる。

第一に、ヨーロッパの研究者だけに限られることなく、世界の国々の政治学者が大統領制化をめぐる議論に参入していることを意味している。今や大統領制化論は、政治学における一つの研究テーマとしての居場所を確保したようにみえる。これまでに提出されてきた研究成果も着実に蓄積されているのは明らかである。

第二に、大統領制化の事例がポグントケとウェブによる書物で扱われた国々だけでなく、他の国々でもみられることであり、大統領制化が世界各国でみられるようになっていえる。この点は、大統領制化が現代の民主主義諸国において共通してみられることを意味している。

日本においても、同書刊行後の比較的早い時期に議論が紹介されたり、検討されたりしている。^②現時点において、日本での大統領制化論の展開は、ポグントケとウェブらによる議論を検討する段階にとどまっている。具体的にいえば、彼らの議論に対する批判的な検討がなされたり、大統領制化という概念そのものの適否について検討がなされたりしている状態である。とりわけ、日本では、大統領制化を執政制度とのかかわりで論じる傾向があり、その結果として、ポグントケとウェブらが最初に提起した文脈とは異なる視点から論じられることもある。

世界的に大統領制化論が注目を集めているのと機を一にして、日本でも論じられるようになったが、海外の文脈とはやや異なる見方ないしアプローチがなされているように思われる。日本においては、まず、*presidentialization* という用語を翻訳する際に、どのように訳すかという翻訳の問題も生じる。すなわち、「大統領制化」と表現するのがいいのか、それとも「大統領化」と表現するのがいいのかというように、日本語で表記することにともなう課題が生じている。そのため、日本での議論は、大統領制化（ないし大統領化）という概念の検討に一定の割合が割かれること^③もあり、日本政治の大統領制化という問題については、あまり正面から論じられていないのが現状である。

ポグントケとウェブが提示した大統領制化の分析枠組みを日本の事例に適用して、日本における大統領制化について論じることは、世界でみられる二つの潮流に参加することになる。少なくとも、そうすることは、大統領制化論において、日本の政治学が世界の政治学へと参入し、貢献することになるのだし、日本の事例を諸外国との比較の文脈

に置くことにもなる。

本稿は、そのための予備作業として、まず、大統領制化論の概要を整理し、日本における大統領制化論の主たる関心が何か、そこでの批判点などを確認する。それを受け、本稿は、大統領制化論における論争の的となりやすい点何かを指摘することで、この先の議論において注意を払うべき論点の抽出を行うこととする。今後は、日本政治の大統領制化について論じることを企図しているが、本稿が目的とするのは、そのための準備作業であり、日本政治の大統領制化を論じるための「まえがき」という位置づけに過ぎない。

2 大統領制化論の枠組み

まず、本稿で取り扱う大統領制化論について、ポグントケとウェブによる議論の骨子を確認することにより、大統領制化論の射程を明らかにしておく必要がある。本節においては、彼らの議論を概観する。⁽⁴⁾

ポグントケとウェブは、先進工業民主主義諸国における政治の大統領制化という視点から民主的な政治システムにおける政治的リーダーへの権力集中という現象を検討している (Poguntke and Webb 2005)。彼らのいう「大統領制化」とは、たとえば、議院内閣制における実際の運用が大統領制的になっていくことを意味しており、具体的な事例としては、ブレア (Tony Blair) 英首相やシュレーダー (Gerhard Schröder) 独首相のようなリーダーの登場が挙げられる。

ポグントケとウェブは、大統領制や議院内閣制などを「体制」という言葉で表現しており、それぞれの違いを体制タイプの違いと表現している。彼らによれば、大統領制化とは、「ほとんどの場合に形式的構造である体制タイプを変換することなく、体制の実際の運用がより大統領制的なものになってゆく過程である (Poguntke and Webb 2005 註文 2)」。

大統領制の特徴は、政府の長である大統領が公選により選ばれ、三権が分立し、大統領一人に執政権（行政権）が帰せられている点である。議院内閣制の特徴は、行政と立法との権力融合がみられ、政府が議会に対して正式に責任を負うことになり、政府の責任が内閣という集団に帰せられている点である。半大統領制は、大統領制と議院内閣制の中心的要素を組み合わせたものであり、大統領制の局面と議院内閣制の局面とを行き来するものではないし、議院内閣制のバリエーションというでもない。半大統領制は、大統領の政党と議会で多数派を占める政党とが一致するか否かにより、議院内閣制に近い運用となったり、大統領制に近い運用となったりする。

大統領制は、政府の長にかなりの執政権力資源を提供するとともに、議会政党からかなりの自律性をもたらしている。大統領制が作動する際の固有の論理は、次のような二つの効果をもつとされる (Poguntke and Webb 2005 表6-7)。

1. リーダーシップの権力資源——大統領制の論理では、政府の長は他に優越する執政権力資源を持つ。大統領制における政府の長は、議会に対して責任を負わず、通常は直接人民によって正統化され、そして他の諸制度から強い干渉を受けることなく内閣を組織することができるからである。要するに、執政府の長は、政府の執政部門に関しては外部からあまり干渉されずに統治を行うことができるのである。

2. リーダーシップの自律性——これもまた、権力分立の直接的な帰結の一つである。執政府の長は、在職期間中は自党の圧力から十分に保護されている。これは与野党双方に影響を及ぼす。与党には政府支持の拘束がからず、野党には政権担当能力の顕示という拘束がかからない。このように、執政府の長は自党に対する顕著な自律性を享受する一方で、その指導力は有権者へのアピールの成否により直接的に左右される。つまり、

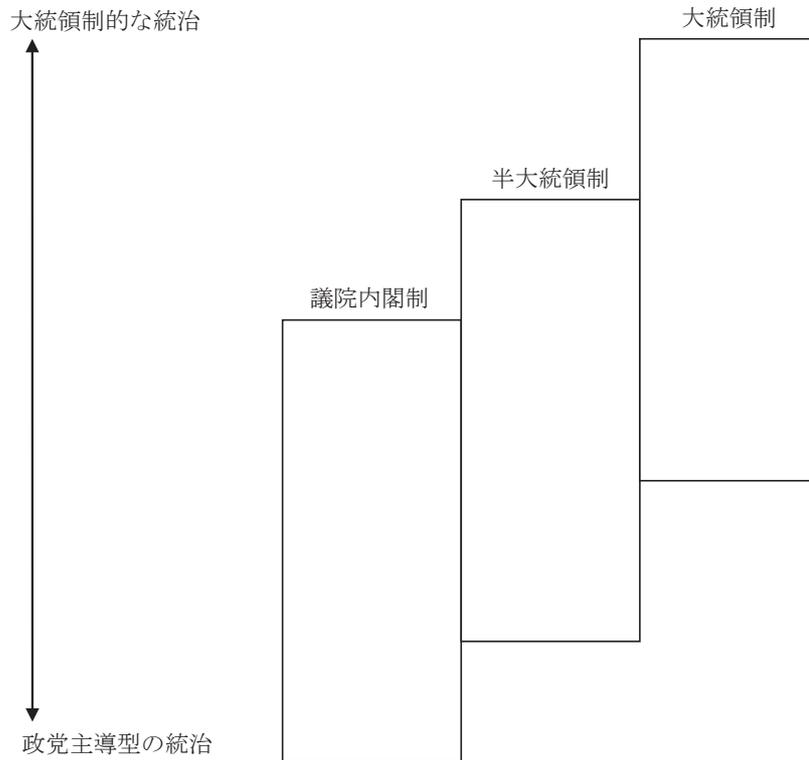
リーダーシップの自律性は指導力の強化をもたらすかもしれないが、それは選挙での成功を条件とする。そして選挙での成功は、政党組織の統制によるものではない。簡単に言えば、リーダーシップの自律性は、政党組織と（与党の場合には）国家の政治的執政府という、二つの異なる行動領域内に現れるであろう。

3. 選挙過程の個人化——これは端的には、最高位の公選職に対して当然向けられる関心によってもたらされる。選挙過程の個人化とは、選挙過程のあらゆる側面が筆頭候補者の人格によつて決定的に形成されることを意味する。

ポグントケとウェブによれば、政治の大統領制化は、(a)党内および政治的執政府内におけるリーダーシップの権力資源と自律性の増大、(b)リーダーシップを重視するようになった選挙過程という二つの点が発展したものであり、これらの変化は、大統領制化の三つの側面に影響を及ぼすという (Poguntke and Webb 2005 邦訳 7-8)。二つの側面とは、民主的統治の中心的な領域にあり、執政府（行政府）、政党、選挙である。大統領制化の過程は、憲法改正などのように、憲法構造が直接的に変わるのではなく、それ以外の要因によつてもたらされると考えられる。大統領制化は、偶発的および構造的な要因によるものとされる。

大統領制、議院内閣制、半大統領制のいずれのタイプも原則的に、政党主導型の統治と大統領制的な統治との間を行き来するのであり、一つの連続線上のどの極に近づくかは、さまざまな基底構造的要因（社会構造やメディアシステムの变化など）と、偶発的要因（リーダーの人格など）によつて決まる。図1は、一つの連続線上に三つの体制のタイプが位置づけられ、両極は「大統領制化された統治」であるのか、それとも「政党主導型の統治」であるのかという点

図1 大統領制化と体制タイプ



出所 ポグントケ&ウェブ『民主政治はなぜ「大統領制化」するのか』9頁。

が区別できるようになっている。この場合には、「大統領制化された統治」のみが、政治の大統領制化の可能性を完全に実現していることになる。

図1の水平次元は、公式の法律—憲法的な基準にしたがって三つの体制のタイプを分けているが、これらの境界線は明確であり、半大統領制が議院内閣制と大統領制との間にあるからといって、単純に両者の中間型として半大統領制を理解することは適切ではない。図1の垂直的次元は、水平的次元とは異なり、明確な区分けがあるのではなく、一続きの連続体として位置づけられる。垂直的次元は、両端に向かう矢印によって示されており、上端が「大統領制的な統治」で、下端が「政党主導型の統治」を意味している。ここでの位置づけは、公式的な法律—憲法的な規定によるものではなく、構造的および偶発的な政治的特徴によるものである。

垂直的次元のどこに位置づけられるのかは、政党と

リーダー個人との関係により決まる。政治的リーダー個人にとって有利になるような権力資源と自律性の変化と、それにもなう内閣や政党などの集団的アクターの権力と自律性の低下とのかかわりにより、連続線上のどこに位置づけられるかが決まる。リーダーの自律性が高くなるほど、集団的アクターによる抵抗の可能性は小さくなるため、高い自律性をもつリーダーほど外からの干渉を受けることなく、他のアクターを無視できる。このような権力の増大をもたらすのは、次のような二つの過程とされる (Poguntke and Webb 2005 邦訳R 10)。

1. 自律的な統制領域の増大。これは、求める結果が専らそのような自律的領域内で得られる限り、実質的に権力を行使する必要はないことを意味する。
2. 他者の抵抗に対する打開能力の拡大。このためには、起こりうる抵抗を打開するための資源、つまり他者への権力を行使するための資源の拡大が必要である。

大統領制化の三つの側面について、これらの二つの点をそれぞれ検討すると (Poguntke and Webb 2005 邦訳R 10-15)、まず、執政府に関しては、政治的リーダー (大統領ないし首相、政党のリーダーなど) に任命権や政策決定権などの公式的な権力が付与されたことにより、自律的な統制領域が拡大する。リーダーは、自律的な支配域の外部に対して、公権力やスタッフ、資金、アジェンダ設定や選択肢を規定する能力などを資源とすることにより、潜在的な抵抗を排除できる。執政府や政党の側面においては、自党に対するリーダーの権力増大が大統領制化の中心的な論点となる。政党の側面では、リーダーが有利になるような党内権力の変動が大統領制化においてみられるが、個人化された

リーダーシップという傾向は、党機構の統制よりもリーダーの個人的名声を高めるために権力資源が用いられる。選挙は、政党主導からリーダーによる支配へと変化する。選挙キャンペーンでリーダーシップがアピールされ、メディアの政治報道は以前にもましてリーダーに焦点を向けるようになり、結果的に、有権者にも影響を及ぼし、投票行動におけるリーダーシップの効果が重要性をもつようになる。

大統領制化の要因には、政治的状况やリーダーの人格などの偶発的な要因に加えて、構造的な要因も含まれる。構造的要因としては、政治の国際化、国家の肥大化、マスコミュニケーション構造の変化、伝統的な社会的亀裂による政治の衰退という四つが挙げられる (Poguntke and Webb 2005 頁18-24)。大統領制化は、三つの側面で同時に進行するというのではない。四つの構造的要因は、大統領制化のある側面に対しては他の側面よりも直接的な影響を及ぼすとしても、三つの側面は、各々異なる速度や異なる時間で進行する。ある一つの過程が進行し、それが他の過程にも影響を及ぼすことがある。

執政府内での大統領制化には、政治の国際化と、国家の肥大化とが直接的に影響を及ぼし、選挙での大統領制化には、亀裂の衰退が影響を及ぼし、三つの側面すべてに対して、マスコミュニケーション構造の変化が影響を及ぼすと考えられる。ポグントケとウェブは、マスコミュニケーション構造の変化が「有権者に影響を及ぼし、選挙での選択においてリーダーの人格的資質を重視させている」こと、「政党リーダーが、政治的な議題設定の場面から他のアクターを外すために利用している」こと、「執政府長官に対して、政権を支配し、自党の頭越しに統治を行うための決定的な権力資源を提供する」ことを指摘しているが、この点は、大統領制化の三つの側面が相互に影響を及ぼしていることを説明する。そのため、三つの側面の間には双方向の矢印を引くことができる。

彼らは、このような枠組みを用いて一四か国の事例に注目し、大統領制化が民主的な統治に対して大きな影響をもたらしたことを明らかにした。さらに、彼らは、大統領制化がシュンペーター (Joseph A. Schumpeter) 流の競争的エリート民主主義モデルを想起させると指摘しながらも、実際には全く異なるとしている (Poguntke and Webb 2005 邦訳 502-503)。

シュンペーターによれば、公職に就いたエリートが最大限の自律性をもつとされるが、現代のようにメディアが発達した民主主義における政治的エリートの民主的正統性は、党員選挙やレファレンダム、継続的な支持率調査などにより、たえずチェックされる。そのため、今では、シュンペーターの考えるように、エリートが最大限の自律性をもつことは困難になっている。そう考えると、現代の民主主義は、シュンペーター流のエリート民主主義モデルと、各種の世論調査や直接民主主義的な手法により、常に国民投票的な洗礼を受ける民主主義のモデルとが融合しつつあるといえるのかもしれない。

3 日本における大統領制化論の射程

ポグントケとウェブが大統領制化について議論したのは、政党衰退論以降の政党政治をどのように捉えたいのかという関心からであった。⁵⁾ もともと彼らは、政党の研究者であり、彼らは、政党の衰退に関する長年の議論をふまえ、「政党衰退論で重要な論点となっていたのは、リーダーが自らの政党を犠牲にした上で優越的な立場を築いているという可能性であった」と指摘し、議院内閣制における「傑出した個人的なリーダー」の存在に注目したのであった。

その際に焦点が向けられたリーダーは、「首相」であったが、とりわけ、彼らの関心からすれば、「政党のリーダー」としての「首相」の存在であった。この点は、ポグントケとウェブが政党研究者として抱いていた問題意識にもとづくものである。彼らが注意を払っていたのは、単に議院内閣制における首相の存在というのではなく、首相と政党とのかかわりにおいて変化がみられるという点であり、大統領制化が一面的ではなく、執政、政党、選挙という三つの側面においてみられるという点に特徴がある。

三つの側面は相互に関連しており、同時並行的に進行するとは限らないとしても、ある側面が他の側面に影響を及ぼし、時間差を示しながらも各側面が進行していくとされる。それだからこそ、彼らは、大統領制化の指標について説明するときも、「執政府内におけるリーダーの権力」、「政党内におけるリーダーの権力」、「候補者中心の選挙過程」という三つの側面に関して、それぞれの指標を提示しているのである。

しかしながら、これまでに展開されてきた大統領制化論の多くは、三つの側面を網羅的に論じているわけではない。たとえば、パサレッリ (Gianluca Passarelli) のように、政党の側面に重点を置いたものもある (Passarelli 2015)。それ以外にも執政府に重点を置いたものがみられ、日本でもまた、政党研究の文脈で論じられているというよりも、執政制度の研究において大統領制化について言及される傾向がある。

日本で大統領制化に関して論じられる際に、頻繁に参照されているのは、待鳥聡史による「大統領的首相論の可能性と限界——比較執政制度論からのアプローチ」⁶⁾という論文である (待鳥二〇〇六)。待鳥は、比較執政制度論という文脈において、「大統領的首相」について考えるために、まず、ポグントケとウェブによる大統領制化論に注意を向けている。待鳥は、「議院内閣制諸国において政治が大統領制化すれば、そこに登場するのは大統領的首相だとい

ことになる(待鳥二〇〇六・三二六)」と指摘し、「政治の大統領制化という概念は魅力的であり、大統領的首相論の体系化の試みとして貴重であることは間違いない(待鳥二〇〇六・三二七)」と述べている。

待鳥は、ポグントケとウェブによる大統領制化論を評価しながらも、いくつかの疑問点を挙げている。まず、大統領制化の四つの要因に関して、「いずれも戦後ほぼ一貫して強まってきたものであり、なぜ今日に至つてとくに注目すべき現象としての大統領制化を生み出すのかが明確ではない(待鳥二〇〇六・三一八)」という指摘がなされている。また、それに関連した疑問点として、「政治の大統領制化や大統領的首相の登場を、制度構造やイデオロギーの変化とは無関係の現象として捉えている点」が挙げられており、「政治の大統領制化をおおむね社会的要因に還元してしまっている(待鳥二〇〇六・三二八)」と指摘している。次に、彼は、ポグントケとウェブが「大統領制の本質について体系的な検討を行っていないこと(待鳥二〇〇六・三二八)」に言及している。彼らの説明する大統領制と議院内閣の特徴は、古典的かつ教科書的な内容であり、今日的な研究成果をふまえた議論になっていないことが指摘されている。

待鳥は、ポグントケとウェブによる大統領制化論を検討した後、さらに、比較執政制度論に関して議論を進めており、日本の首相を事例としてとり上げ、大統領的首相という点に注目した。待鳥の論文では、行論上の流れにおいて大統領制化論が言及されたに過ぎないとしても、実際のところ、日本で初めて大統領制化論について、正面から紹介と批判がなされたことは、その後の日本での議論に多少なりとも影響を及ぼしているように思われる。

たとえば、西岡晋も日本の首相の指導力に関する論考において、政治の大統領制化という点に言及している(西岡二〇一六)。西岡は、第二次世界大戦後の日本の内閣を概観しながら、弱い首相から強い首相への変遷を捉える際の視

角として、大統領制化論を参照している。ここでもまた、大統領制化の議論は、執政制度論として取り扱われている。もちろん、それ自体に問題はない。執政制度論の文脈で大統領制化論を捉えることは、一つの立場ないし視点からという意味では妥当性をもつものである。

しかしながら、ポグントケとウェブが最初に大統領制化論を提示した際の問題意識は、政党研究にもとづくものであり、政党衰退論以降の政党政治を考えるために提起された議論であることを改めて認識しておく必要がある。一方で、大統領制化論が多方面に広がりを見せることは、研究の発展そのものにとって意義のあることだとしても、他方においては、政治の大統領制化について論じられた出発点から議論が遠ざかってしまう危険もあるからである。

4 大統領制化論における論点

これまでにみてきたように、ポグントケとウェブが提起した政治の大統領制化に関する議論は、現代民主主義諸国を経験的かつ分析的に捉えるための視点を提供した。彼らが注目したのは、一四か国だけであるが、大統領制化がみられるのは、それだけに限定されない。彼らが最初に念頭に置いていたのは先進工業民主主義諸国であり、日本やオーストラリアなど、一四か国に含まれなかった他の先進諸国の事例をはじめ、東欧諸国やラテンアメリカなどの新興民主主義諸国の事例についても、大統領制化の妥当性を検証する必要がある。

大統領制化をめぐる議論においては、他の議論と同様に、好意的な立場がみられる一方で、他方において、批判的な立場からの議論もみられる。ここでは、主な批判として三つの点を挙げることにする。

第一に、「大統領制化」という用語に関する問題である。この点は、*presidentialization* という用語を「大統領制

化」と訳すか、それとも「大統領化」と訳すかという問題である。日本での議論では、まず、この問題に直面する。その問題が解決したら、次に、そもそも政治の大統領制化という現象が注目しに値するののかということにつながる。ポグントケとウェブが観察している政治現象そのものを「大統領制化」という言葉で表現すること自体が適切なものか否かという点である。たとえば、大統領制化と表現するのが不適切であり、他の用語で表現するべきであるという批判がみられる。大統領制化ではなく、「首相化」や「人格化」、「パーソナライゼーション」という用語によつて表現するのが適切であるという主張もあり、批判と反論とが繰り返されている。

第二に、大統領制化論が大統領制と議院内閣制との対置を前提としていることへの批判がある。両者が全く異なる性格をもつことから、両者を対置すること、あるいは両者を同等に扱うことに対して疑問視する声もある。たとえば、大統領制と議院内閣制とを対照的なものとして扱うことについては、乱暴な二分法であるという見方ができる。一方の長所が他方の短所、あるいは一方の短所が他方の長所とする議論に対して、権力分立ないし権力融合という点から考えると、両者は制度的背景が異なっており、対置することは不適切であるし、議院内閣制において大統領制化と呼ばれる現象がみられることすら論理的におかしいということになる。また、両者を同等に扱うことについては、いずれの体制においても政党リーダーと執政府の長が本質的に同一の地位にあるから両体制には違いがないといえるという議論である。

この点に関連し、第三に、ポグントケとウェブの大統領制化論では、議論の前提となる二つの体制（大統領制、議院内閣制、半大統領制）の本質について体系的な検討を行っていないという批判がある。彼らは、三つの特徴をそれぞれ説明しているとはいえ、古典的かつ教科書的な説明しか行っておらず、大統領制に関する研究蓄積が活用されてい

ないという批判である。

大統領制化に対する批判や疑問は、数多く出されており、ここで言及したもの以外にも、さまざまなものがみられる。これらの議論については、多くの場合に、それぞれ根拠が示されているし、それらを紐解くことも有用であり、大統領制化論をさらに深めるためには必要な作業となる。同時に、ポグントケとウェブは、これまでになされてきた数々の批判に対して、一括して回答している (Poguntke and Webb 2005 邦訳 507-519)。

かくして、大統領制化論は、概念そのものの検討や、大統領制化の要因に関する検討などのように、理論的な考察が行われている一方で、他方では、世界各国の事例分析が行われており、これからも議論が続くと思われる。大統領制化論は、批判がなされているとはいえ、古典的な大統領制と議院内閣制との対置から議論がはじまり、両者の比較、大統領制化という比較的に新しい政治現象の分析など、現在進行中のテーマとなっている。日本での研究はまだ緒に就いたばかりである。本稿は最後に、当該テーマがこれから先さらに議論の広がる可能性があるし、日本の事例分析を海外の大統領制化論へと還元していく必要があることを指摘することができる。

- (1) 二〇〇七年には、若干の改訂が施され、ペーパーバック版が刊行されている (Poguntke and Webb 2007)。現在では、二〇〇七年版が主に入手可能であり、邦訳版の刊行に際し、翻訳を行なったときも二〇〇七年版を参照している。
- (2) たとえば、待鳥 (二〇〇六・二〇一〇)、伊藤 (二〇〇八)、原田 (二〇〇八)、高安 (二〇一〇)、西岡 (二〇一六) など。
- (3) 例外的に、執政制度という点からの議論としては、たとえば、待鳥 (二〇〇六・二〇一〇) や西岡 (二〇一六) を参照されたい。
- (4) ここでの議論は、岩崎 (二〇一五b) に負っている。

- (5) この点は、彼ら自身が「日本語版に寄せて」において明らかにしている (Poguntke and Webb 2005 邦訳 i)。
(6) 同論文は後に、(待鳥二〇一二) に所収されている。

参考文献

(邦語)

- 伊藤光利 (二〇〇八) 「序論・コア・エグゼクティブ論の展開——政治的リーダーシップ論を超えて」日本比較政治学会編『日本比較政治学会年報第一〇号 リーダーシップの比較政治学』早稲田大学出版部。
- 岩坂将充 (二〇一六) 「議院内閣制における政治の『大統領制化』——トルコ・エルドアン体制と大統領権限の強化」日本比較政治学会編『日本比較政治学会年報第一八号 執政制度の比較政治学』ミネルヴァ書房。
- 岩崎正洋 (二〇一五 a) 「大統領制化と政党政治のガバナンス」『年報政治学二〇一四—II 政治学におけるガバナンス論の現在』、九一—一〇九頁。
- 岩崎正洋 (二〇一五 b) 『比較政治学入門』勁草書房。
- 古地順一郎 (二〇一六) 「カナダ政治における執政府支配の展開——ハーパー保守党政権を中心に」日本比較政治学会編『日本比較政治学会年報第一八号 執政制度の比較政治学』ミネルヴァ書房。
- 白鳥令編 (一九九九) 『政治制度論——議院内閣制と大統領制』芦書房。
- 高安健将 (二〇〇九) 『首相の権力——日英比較からみる政権党とのダイナミズム』創文社。
- 高安健将 (二〇一〇) 「英国政治における人格化と集権化——大統領化論の再検討」『日本選挙学会年報 選挙研究』第二六卷第一号、六七—七七頁。
- 西岡晋 (二〇一六) 「内閣——首相の指導力と政治の大統領制化」大石眞監修・縣公一郎・笠原英彦編『なぜ日本型統治システムは疲弊したのか——憲法学・政治学・行政学からのアプローチ』ミネルヴァ書房。
- 日本比較政治学会編 (二〇一六) 『日本比較政治学会年報第一八号 執政制度の比較政治学』ミネルヴァ書房。

原田久 (二〇〇八) 「政治の大統領制化の比較研究」日本比較政治学会編『日本比較政治学会年報第一〇号 リーダーシップの比較政治学』早稲田大学出版部。

待鳥聡史 (二〇〇六) 「大統領的首相論の可能性と限界——比較執政制度論からのアプローチ」『法政論叢』第一五八巻第五・六号、三二一—三四一頁。

待鳥聡史 (二〇一二) 『首相政治の制度分析——現代日本政治の権力基盤形成』千倉書房。

渡辺容一郎 (二〇一四) 「イギリス政治の大統領制化に関する一考察」『政経研究』第五〇巻第三号、八六七—八九七頁。
(外国語)

Dowding, Keith (2013) 'The Prime Ministerialisation of the British Prime Minister,' *Parliamentary Affairs*, Vol. 66, pp. 617-635.

Linz, Juan J. and Arturo Valenzuela (eds.) (1994) *The Failure of Presidential Democracy: Comparative Perspectives*, Vol. 1, Johns Hopkins University Press. 中道寿一訳 (二〇〇三) 『大統領制民主主義の失敗——その比較研究』南窓社。

Passarelli, Gianluca (ed.) (2015) *The Presidentialization of Political Parties: Organizations, Institutions and Leaders*, Palgrave Macmillan.

Poguntke, Thomas and Paul Webb (eds.) (2005) *The Presidentialization of Politics: A Comparative Study of Modern Democracies*, Oxford University Press. 岩崎正洋監訳 (二〇一四) 『民主政治はなぜ「大統領制化」するのか——現代民主主義国家の比較研究』ミネルヴァ書房。

Poguntke, Thomas and Paul Webb (eds.) (2007) *The Presidentialization of Politics: A Comparative Study of Modern Democracies*, Oxford University Press.

Riggs, Fred W. (1994) 'Conceptual Homogenization of a Heterogeneous Field: Presidentialism in Comparative Perspective,' In Mattei Dogan and Ali Kazancigil (eds.) *Comparing Nations: Concepts, Strategies, Substances*, Blackwell.

Riggs, Fred W. (1997) 'Presidentialism versus Parliamentarism: Implications for Representativeness and Legitimacy,'

International Political Science Review, Vol. 18, No. 3, pp. 253-278.

Sartori, Giovanni (1996) *Comparative Constitutional Engineering: An Inquiry into Structures, Incentives and Outcomes*,

Second Edition, Macmillan. 岡澤憲美監訳・工藤裕子訳 (二〇〇〇) 『比較政治学——構造・動機・結果』早稲田大学出版部。

Webb, Paul and Thomas Poguntke (2013) 'The Presidentialisation Thesis Defended,' *Parliamentary Affairs*, Vol. 66, pp. 646-654.

Webb, Paul, Thomas Poguntke and Robin Kolodny (2012) 'The Presidentialization of Party Leadership? Evaluating Party Leadership and Party Government in the Democratic World,' In Ludger Helms (ed.), *Comparative Political Leadership: Challenges and Prospects*, Palgrave Macmillan.